

令和6年度壮瞥町職員（保育士）募集要綱

【令和6年4月1日採用予定】

壮瞥町では、令和6年4月1日採用予定の保育士を募集いたします。

職種／保育士 5名

勤務場所／認定こども園そうべつ保育所（定員85名）

勤務時間／午前7時30分～午後6時30分までの間で7時間45分勤務

給与（初任給）・諸手当／

- ・高校卒（専門学校含む）154,600円 ・短大卒 167,100円 ・大学卒 185,200円
- ※ 住居手当、通勤手当、寒冷地手当支給有り
- ※ 採用前の経歴に応じて、これ以上になる場合があります。

賞与（期末勤勉手当）／年4.4月分（6月・12月の合計）

受験資格等／

- ・保育士の資格を取得された方
- ・原則、採用後に壮瞥町に居住できる方
- ・採用時の年齢が45歳までの方
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

試験の方法／作文又は小論文試験及び面接試験

試験の期日及び場所／令和5年7月29日（土）9：00～ 壮瞥町役場

受験手続及び受付期間／

（1）申込先

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7
壮瞥町役場総務課職員係（☎0142-66-2121）

（2）提出書類

（ア）壮瞥町職員採用試験申込書（町指定の様式）

※ 様式はホームページからもダウンロードいただけます。

（イ）最終学校の卒業証明書（卒業証書の写し可）または卒業見込み証明書

（ウ）成績証明書（単位取得証明書可）

（エ）保育士証の写し（既に取得している場合のみ）

（3）受付期間

令和5年6月1日（木）から令和5年6月30日（金）まで

（4）合否の連絡及び採用月日等

（ア）試験結果については、8月中旬までに通知します。

（イ）採用年月日は、令和6年4月1日となります。

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場総務課職員係（☎0142-66-2121）